

第 4 号様式（第13条関係）（昭50運令51・昭54運令25・昭58運令36・昭61運令26・平 6 運令12・
令元国交令20・一部改正）

廃油処理施設状況書

1 廃油処理施設の位置、規模及び構造

(1) 廃油処理施設の概要

(2) 廃油処理施設の内容

廃油処理設備の種類	設 備 内 訳	形 状	数 量

(3) 設計図面（別紙）

(4) 配置図面（別紙）

2 廃油処理方法の概要

(1) 油水分離方法

(2) 回収油処分方法

(3) 固形物処理方法

3 排水中の油分の濃度

最 大	最 小	平 均
立方センチメートル 立方メートル	立方センチメートル 立方メートル	立方センチメートル 立方メートル

4 排水系統別の排水の化学的酸素要求量及び排水量

5 化学的酸素要求量で表示した汚濁負荷量の測定手法の概要

(1) 特定排水（排水のうち、廃油処理施設を設置した工場又は事業場において事業活動その他の人の活動に使用された水であつて、専ら冷却用その他の用途でその用途に供することにより排水の化学的酸素要求量で表示した汚濁負荷量が増加しないものに供された水以外のものをいう。）の化学的酸素要求量、特定排水の量その他の化学的酸素要求量で表示した汚濁負荷量の測定に必要な事項の計測方法及び計測場所

(2) 特定排水の 1 日当たりの化学的酸素要求量で表示した汚濁負荷量の算定方

法

- (3) その他化学的酸素要求量で表示した汚濁負荷量の測定手法について参考となるべき事項

6 関係港湾基本施設の状況

- 備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 廃油処理設備の種類は、受入設備、油水分離設備、回収油貯蔵設備、固形物処理設備、焼却設備、排水設備、廃油処理船、附属設備、用地、その他の別に記載すること。
- 3 4については、指定地域内廃油処理施設又は湖沼特定廃油処理施設である場合に記載すること。
- 4 5については、総量規制基準が適用される指定地域内廃油処理施設である場合に記載すること。